



島根県消費者センター  
マスコットキャラクター  
だまされないソウくん

# 副業ビジネス



島根県観光キャラクター  
しまねっこ  
島根連許第6371号



R2 作：柏屋コッコ

**簡単に高額収入を得られるとうたう副業や投資の儲け話に注意！**  
副業の中でもインターネット等取引される情報商材※のトラブルが増えています。



※情報商材とは、インターネットの通信販売等で、副業、投資やギャンブル等で高額収入を得るためのノウハウ等と称して販売されている情報のことです。

コロナ禍で在宅時間が増える中、収入アップ、時間にとらわれない働き方、SNSの普及など様々な要因で、インターネットで副業サイトを探す人が多くなっています。

## 問題点

- 1 簡単に高額収入を得られることを強調する広告・宣伝。
- 2 次々に契約を迫る等の強引な勧誘。
- 3 クレジット契約や借金をさせてまで高額な契約を結ばせる。
- 4 広告・説明と異なり儲からない、サポートや返金保証が無い。

## アドバイス

- 1 情報商材は契約前に中身を確認することができない。怪しいと思ったら連絡しない。
- 2 高額な契約を勧誘されたり、話が違ふと思ったら、きっぱりと契約を断る。
- 3 クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない。
- 4 不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談してください。

参考：国民生活センター発表情報（2018.8.2）



消費生活に関するご相談は **泣き寝入りはいや**

**消費者ホットライン**

局番なしの

**188**

お近くの消費生活センター等につながります。

## メール相談受付中

メールによる消費生活相談を受け付けています。  
詳細は島根県消費者センターホームページをご覧ください。

島根県消費者センター

検索

消費生活に関する情報も発信しています！

ホームページ QRコード



ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター

〒690-0887 松江市殿町 8-3  
市町村振興センター 5 階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室

〒698-0007 益田市昭和町 13-1  
県益益合同庁舎 2 階

TEL & FAX 0856-23-3657